

令和八年山形県議会六月定例会会議録

令和八年六月十六日（火曜日）午前十一時二分 開会

議事日程第一号

令和八年六月十六日（火曜日）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期の決定
- 第三 議第六十九号 令和八年度山形県一般会計補正予算（第二号）
- 第四 議第七十号 令和八年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第一号）
- 第五 議第七十一号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第六 議第七十二号 山形県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議第七十三号 山形県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応地方創生臨時基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第八 議第七十四号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議第七十五号 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十 議第七十六号 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十一 議第七十七号 山形県防災基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十二 議第七十八号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十三 議第七十九号 庄内海岸林応援基金条例の設定について
- 第十四 議第八十号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十五 議第八十一号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十六 議第八十二号 山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第十七 議第八十三号 山形県漁業監視調査船代船建造工事請負契約の締結について
- 第十八 議第八十四号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第十九 議第八十五号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
- 第二十 議第八十六号 山形県公立大学法人定款の一部変更について
- 第二十一 議第八十七号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
- 第二十二 議第八十八号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第十号）の専決処分の承認について
- 第二十三 議第八十九号 令和八年度山形県一般会計補正予算（第一号）の専決処分の承認について
- 第二十四 議第九十号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について
- 第二十五 議第九十一号 公立大学法人東北公益文科大学が徴収する料金の上限の認可についての専決処分の承認について
- 第二十六 議第九十二号 山形県公安委員会委員の任命について
- 第二十七 議第九十三号 山形県人事委員会委員の選任について
- 第二十八 置賜広域病院企業団議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第一号に同じ。

出席議員（四十二名）

- 一 番 石 川 渉 議員
- 二 番 佐 藤 寿 議員
- 三 番 齋 藤 俊一郎 議員
- 四 番 橋 本 彩 子 議員

五	番	松	井	愛	議員	
六	番	石	川	正	議員	
七	番	小	松	和	議員	
八	番	阿	部	恭	議員	
九	番	鈴	木	学	議員	
十	番	伊	藤	香	議員	
十一	番	関		徹	議員	
十二	番	江	口	暢	議員	
十三	番	阿	部	ひとみ	議員	
十四	番	梅	津	庸	議員	
十五	番	石	塚	慶	議員	
十六	番	高	橋	弓	議員	
十七	番	佐	藤	文	議員	
十八	番	相	田	日出夫	議員	
十九	番	佐	藤	正	胤	議員
二十	番	相	田	光	照	議員
二十一	番	遠	藤	和	典	議員
二十二	番	菊	池	文	昭	議員
二十三	番	今	野	美奈子	議員	
二十四	番	高	橋	淳	議員	
二十五	番	青	木	彰	榮	議員
二十六	番	梶	原	宗	明	議員
二十七	番	五十嵐	智	洋	議員	
二十八	番	能	登	淳	一	議員
三十	番	洪	間	佳寿美	議員	
三十一	番	矢	吹	栄	修	議員
三十二	番	小	松	伸	也	議員
三十三	番	吉	村	和	武	議員
三十四	番	高	橋	啓	介	議員
三十五	番	木	村	忠	三	議員
三十六	番	加	賀	正	和	議員
三十七	番	森	谷	仙一郎	議員	
三十八	番	榎	津	博	士	議員
三十九	番	奥	山	誠	治	議員
四十	番	伊	藤	重	成	議員
四十一	番	船	山	現	人	議員
四十二	番	田	澤	伸	一	議員
四十三	番	森	田		廣	議員

欠 員（一名）

説明のため出席した者

知事	吉	村	美栄子	君	
副知事	高	橋	徹	君	
副知事	折	原	英	人	君
企業管理者	松	澤	勝	志	君
病院事業管理者	阿	彦	忠	之	君
総務部長	小	中	章	雄	君
みらい企画創造部長	沖	本	佳	祐	君
防災くらし安心部長	庄	司	雅	人	君
環境エネルギー一部長	相	田	健	一	君

しあわせ子育て応援部長	齋藤 恵美子 君
健康福祉部長	城戸口 一子 君
産業労働部長	遠藤 和之 君
観光文化スポーツ部長	黒田 あゆ美 君
農林水産部長	高橋 和博 君
県土整備部長	永尾 慎一郎 君
会計管理者	大瀧 亜樹 君
財政課長	安孫子 幸一 君
教育長	須貝 英彦 君
警察本部長	水庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴田 優 君
人事委員会事務局長	金丸 利博 君
労働委員会事務局長	高橋 礼二 君

午前 十一時 二分 開会・開議

○議長（田澤伸一議員） ただいまより令和八年山形県議会六月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

事務局長新任の挨拶

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち、新任者の紹介をいたします。

まず、議会側から紹介をいたします。菅原事務局長。

○議会事務局長（菅原正春君） おはようございます。このたび議会事務局長を拝命いたしました菅原でございます。誠心誠意職務に取り組み、円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

理事者新任の挨拶

○議長（田澤伸一議員） 次に、執行部側の紹介をいたします。

沖本みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（沖本佳祐君） このたびみらい企画創造部長を拝命いたしました沖本でございます。第四次山形県総合発展計画の着実な推進をはじめ、所管の課題に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方には御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 相田環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（相田健一君） このたび環境エネルギー部長を拝命いたしました相田でございます。県民の豊かな暮らしを守り本県の持続的発展につながる環境エネルギー政策の推進に全力で当たってまいります。議員の皆様方には御指導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 城戸口健康福祉部長。

○健康福祉部長（城戸ロー子君） おはようございます。このたび健康福祉部長を拝命いたしました城戸口でございます。県民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう全力で取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 遠藤産業労働部長。

○産業労働部長（遠藤和之君） おはようございます。このたび産業労働部長を拝命しました遠藤でございます。本県産業の持続的な発展に向けまして全力で職務に当たってまいりますので、議員の皆様方からの御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 大瀧会計管理者。

○会計管理者（大瀧亜樹君） おはようございます。このたび会計管理者を拝命いたしました大瀧でございます。会計事務の適正な執行の確保と公金の適正管理に努め、また、未収金対策、公金収納等のＤＸの推進に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 金丸人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長（金丸利博君） このたび人事委員会事務局長を拝命いたしました金丸でございます。人事委員会の職務に誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様の御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 高橋労働委員会事務局長。

○労働委員会事務局長（高橋礼二君） このたび労働委員会事務局長を拝命いたしました高橋でございます。誠心誠意職務に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 以上で紹介は終わりました。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、報告があります。

去る四月二十二日、柴田正人議員から一身上の都合により五月二十七日付をもって議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第百二十六条ただし書の規定によりこれを許可いたしましたので、報告いたします。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、議員の派遣について、会議規則第百二十四条第一項ただし書の規定によりお手元に配付の議員派遣決定一覧表のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

〔参 照〕

議 員 派 遣 決 定 一 覧 表

番号	内 容
68	第 150 回北海道・東北六県議会議長会議 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の会議に出席するため (2) 場 所 岩手県 (3) 期 間 令和 8 年 5 月 19 日（火） (4) 議員名 渋間佳寿美
69	令和 8 年度東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 8 年 5 月 20 日（水） (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、小松 伸也
70	令和 8 年度日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 8 年 5 月 20 日（水） (4) 議員名 佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明
71	令和 8 年度羽越・奥羽本線等高速化促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 8 年 5 月 20 日（水） (4) 議員名 佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、知事より、六月十五日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類、予算に係る繰越計算書並びに専決処分事項の報告書がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 51 号
令和8年6月15日

山形県議会議長
田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

令和8年6月県議会定例会議案等の送付について
令和8年6月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を送付します。
記

- （議 案） 1 令和8年6月県議会定例会議案
（説明書） 1 令和8年度補正予算に関する説明書
2 令和8年度予算説明附属書
3 令和8年6月県議会定例会知事説明要旨
（報告書） 1 令和7年度予算に係る繰越計算書
2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書

日程第一会議録署名議員の指名

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。
日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。
二十番 相 田 光 照 議 員
二十八番 能 登 淳 一 議 員
三十四番 高 橋 啓 介 議 員
以上の方々をお願いいたします。

日 程 第 二 会 期 の 決 定

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二会期の決定を議題に供します。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から七月三日までの十八日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は十八日間と決定いたしました。

〔参 照〕

令和八年山形県議会六月定例会日程（実施したもの） 十八日間

月 日	曜	本 会 議	委 員 会 等		
			時 刻	内 容	会 場
六・十六	火	開会、議案上程、知事説明 置賜広域病院企業団議会議員の 選挙	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
十七	水	休 会（議案調査）			

十八	木	休 会（協議調整）	午前十時	議運	議運委員会室
十九	金	質疑及び一般質問（代表質問）			
二十	土	休 会			
二十一	日				
二十二	月	質疑及び一般質問			
二十三	火	休 会（議案調査）			
二十四	水	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
二十五	木	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
二十六	金	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
二十七	土	休 会			
二十八	日				
二十九	月	予算特別委員長報告 採決 議案・請願各常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	各常任委員会における意見調整	各委員会室
三十	火	休 会	午前十時	総務	第一委員会室
				文教公安	第二委員会室
				厚生環境	第六委員会室
七・一	水			農林水産	第五委員会室
				商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
二	木	休 会	午前十時	持続可能なインフラ・安全安心なまちづくり対策	第一委員会室
				多様な人材活躍・関係人口交流人口対策	第六委員会室
				地域経済力強化対策	第二委員会室
三	金	各常任委員長報告、採決 発議案上程、採決、閉会	午前十時	議運	議運委員会室

日程第三議第六十九号議案から日程第二十七議第九十三号議案まで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三議第六十九号令和八年度山形県一般会計補正予算第二号から、日程第二十七議第九十三号山形県人事委員会委員の選任についてまでの二十五案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

- 議第 69 号 令和 8 年度山形県一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第 70 号 令和 8 年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 71 号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 72 号 山形県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 73 号 山形県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応地方創生臨時基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 74 号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 75 号 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 76 号 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 77 号 山形県防災基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 78 号 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 79 号 庄内海岸林応援基金条例の設定について
- 議第 80 号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 81 号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 82 号 山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 議第 83 号 山形県漁業監視調査船代船建造工事請負契約の締結について
- 議第 84 号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 議第 85 号 交通事故に基づき生じた損害賠償の和解について
- 議第 86 号 山形県公立大学法人定款の一部変更について
- 議第 87 号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
- 議第 88 号 令和 7 年度山形県一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分の承認について
- 議第 89 号 令和 8 年度山形県一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認について
- 議第 90 号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について
- 議第 91 号 公立大学法人東北公益文科大学が徴収する料金の上限の認可についての専決処分の承認について
- 議第 92 号 山形県公安委員会委員の任命について
- 議第 93 号 山形県人事委員会委員の選任について

（以上の 25 議案は本誌巻末に収録）

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。県議会六月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ち一言申し上げます。

初めに、日本スポーツマスターズ二〇二八（ニーマルニーハチ）山形大会の開催決定について申し上げます。

県では、令和七年三月に、今後の本県のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第二期山形県スポーツ推進計画を策定し、スポーツの推進に取り組んでまいりました。

この計画に掲げる、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大や地域活性化につなげるため、日本スポーツマスターズの本県での開催の誘致に取り組んできたところですが、本年四月十五日に開催された日本スポーツ協会の理事会において、日本スポーツマスターズ二〇二八の本県開催が決定されました。

この大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、全国から選手や監督など約八千人が来県される見込みとなっております。

大会の成功はもちろん、この機会を通して多くの皆さんに、本県の豊かな自然や美食・美酒、温泉、精神文化に触れていただき、山形の魅力を存分に堪能していただきたいと考えております。

大会が開催される令和十年の秋に向けて、関係機関と十分に連携しながら準備を進めてまいります。

次に、経済の動向、農作物の生育状況並びに当面の県政課題について順次御説明申し上げます。

初めに、経済の動向について申し上げます。

我が国の経済につきましては、中東情勢の影響を注視する必要がありますが、緩やかに回復しております。

本県の状況を見ますと、個人消費につきましては、食料品をはじめ物価高を背景とした節約志向が見られますが、底堅い動きとなっております。鉱工業生産は、弱含みで推移しておりますが、化学工業などで持ち直しの動きが見られます。雇用は、あらゆる分野で人手不足が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しております。

このように、本県経済につきましては、持ち直しの動きに弱さが見られるところです。こうした中、中東情勢に伴う原油価格の高騰、石油製品・関連製品の調達の不安定化が、県内の幅広い分野に影響を与えております。

県としましては、国内外の情勢や県民生活・企業活動への影響を注視するとともに、政府と連携して、物価高騰等の影響に機動的に対応していくことが重要と考えております。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

今年の四月、五月は気温が高く、六月は平年並みで経過しており、各農作物は、概ね順調に生育しております。

水稻につきましては、つや姫、雪若丸、はえぬきの主力三品種ともに順調な生育となっております。

サクランボにつきましては、県作柄調査委員会において、収穫量は、前年を大きく上回る一万二百トンから一万一千百トン程度と見込んでおります。収穫間近の五月末に、強風による雨よけハウスのビニールが飛ばされるなどの被害がありましたが、速やかに対応がなされ、収穫量や品質への影響は少ないものと見込んでおります。収穫は、主力品種の佐藤錦が六月十一日頃から、やまがた紅王が六月十四日頃から最盛期となっております。また、紅秀峰は、六月十七日頃から最盛期に入る見込みです。引き続き、品質の高い果実の出荷に向け、関係機関と連携し、適期収穫、厳選出荷に取り組んでまいります。

また、露地栽培のスイカやメロンにつきましては、現在、順調に生育が進んでおり、七月上旬からの出荷を見込んでおります。

引き続き、農作物の生育状況の的確な把握に努め、気象の変動に迅速に対応しながら、適切な栽培指導を行ってまいります。

次に、当面の県政課題について申し上げます。

初めに、ツキノワグマによる被害防止対策の状況等について申し上げます。

県内における今年の熊の目撃件数は、現時点で四百件を超え、年間で過去最多となった昨年を上回るペースで推移し、人身被害につきましては、酒田市での痛ましい死亡事案を含め、四件発生しております。

亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県では、昨年の熊の大量出沒という深刻な状況を踏まえ、「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、総合的に対策を強化してまいりました。

この春には、熊の目撃情報を県民の皆様迅速に提供するための情報発信アプリの運用を開始するとともに、時期を三月に前倒しての春季捕獲の実施など、複数の対策を強化し講じてまいりました。

また、山菜採りで的人身被害が相次ぐ中、五月には私から県民の皆様に、趣味や自家消費としての山菜採りはできるだけ控えていただくよう呼びかけも行ったところです。

昨年から今年の出沒状況を踏まえ、今後の出沒動向については予断を許さない状況にあります。夏から秋にかけても、人里周辺への出沒リスクが高まる可能性があることから、県民等に対するより効果的な注意・警戒情報の発出や対応の在り方について、現在、市町村や関係機関の御意見をお聞きしながら、検討を進めているところであります。

県としましては、市町村と連携した緊急銃猟の体制整備に向けた訓練を行うとともに、熊の通り道となる河川のやぶの刈り払いの実施や、地域における柿の木などの不要果樹伐採への支援などを通して、市街地への出沒抑制対策を進めてまいります。

引き続き、政府や市町村、関係機関と緊密に連携しながら、県民の皆様の安全・安心の確保を最優先に、緊張感をもって対応してまいります。

次に、中東情勢による県内への影響について申し上げます。

今般の中東情勢の緊迫化により、幅広い分野で、石油由来製品の値上がりや、品薄による購入制限、入荷の遅れといった影響が生じております。

主な影響を申し上げますと、塗装業では、シンナーや塗料が品薄となっているほか、建築資材メーカーでは、原材料不足により住宅設備等の出荷のめどが立たず、ハウスメーカーでは、工期延長等を検討せざるを得ない事例も出ております。

製造業では、原材料価格の高騰に加え、機械に使う潤滑油や包装フィルム、パッケージ印刷用のインクなどが不足しており、自動車整備業では、塗料不足により自動車修理の工期が長期化しております。

農林水産関係では、今期のサクランボ用の出荷容器などは、十分な量が確保される見込みであります。今後発注する被覆用ビニールなどの一部の農業用資材については、品薄や入荷の見通しが立たない状況と聞いております。

医療・福祉分野では、医療機関や介護施設等において、使い捨て手袋やマスク、ガウンなどの物品で値上げや購入制限などの影響が出ております。

こうした中、県の対応としましては、三月に中小企業や農林漁業者向けの相談窓口を設置するとともに、四月には中小企業向けの低利融資制度について貸付要件を緩和し、五月には農林漁業者向けの低利融資制度を発動するなど、影響を受けている事業者への資金繰り支援を強化してまいりました。

また、五月二十九日から六月二日にかけて、全国知事会を通して、政府に対し、事業者への支援や物資の安定的な供給に向けた対策等を要請したところであります。

県としましては、こうした取組に加え、このたび提出いたします補正予算案等により、生活者への支援をはじめ、中小企業や農林漁業者、医療・福祉事業者等が安心して事業を継続できるよう支援を拡充してまいりたいと考えております。

次に、県政百五十周年記念の取組について申し上げます。

山形県は、明治九年八月二十一日の明治政府の布達により、当時の山形、鶴岡及び置賜の三県が合併し、現在の県域が確定してから今年で百五十年を迎えます。この大切な節目を、先人たちが築き上げてきた山形県の歩みを振り返るとともに、県民の皆様、本県の価値を見詰め直し、ポジティブな未来をイメージしていただく契機とするため、各種記念事業を実施いたします。

九月九日にやまぎん県民ホールにおいて記念式典と山形交響楽団による記念コンサートを開催するほか、八月二十一日には県庁で「誕生日の集い」を実施する予定としております。また、県立博物館での特別展など百五十周年に関連する資料の展示や、本県の未来を担う子供たちからの作文や絵画作品の募集なども併せて実施してまいります。

こうした記念事業を通して、県民の皆様とともに、本県発展の礎を築いた幾多の先人たちの功績に思いをはせながら、本県の明るい未来を展望する端緒としてまいります。

次に、国際交流の拡大に向けた取組について申し上げます。

今年は、米国コロラド州と昭和六十一年に姉妹県州の盟約を締結してから四十周年を迎えます。この節目に、コロラド州において周年記念事業が開催されることから、訪問団を組織し現地を訪れ、コロラド州との友好の絆を改めて確認するとともに、交流分野をさらに広げてまいりたいと考えております。

また、米国ハワイ州とは、つや姫の輸出を契機として、つや姫の現地におけるトップブランド米としての定着にとどまらず、前回のハワイ州訪問で交流した短期大学の学生や教員の方々が来県し本県の食文化を体験したり、ハワイ州の議会や農業関係者等から成る訪問団が本県を訪れ、農業関係施設を視察し意見交換するなど、様々な分野にわたって交流が広がってきております。

このようなことを背景に、ハワイ州との姉妹県州締結に向け、締結後の具体的な交流の方向性などについて、州政府と協議・調整を進めた結果、教育や観光、文化、産業などの交流を促進することを確認し、姉妹県州締結に関する基本的な合意に達したところであります。

現在、州政府との間で、七月下旬に締結調印を行えるよう準備を進めております。

ハワイ州との姉妹県州の盟約締結を礎として、両地域の交流拡大と発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備について申し上げます。

山形新幹線米沢トンネル・仮称の早期事業化の実現に向けては、昨年九月に「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を設置し、トンネルの整備計画と整備スキームについて議論を進めてまいりました。

こうした中で、今月十日、自由民主党の整備新幹線等鉄道調査会において、幹線鉄道ネットワークについては、基本計画路線に係るケーススタディーを進めつつ、在来線高速化等に向けた検討を深化することと内容が盛り込まれた緊急決議案が議論され、今後、必要な検討が加えられた上で決議が取りまとめられる見通しであるとお聞きしております。

これは、これまで本県において、米沢トンネル整備スキーム検討会議において着実に議論を積み重ねるとともに、政府等への働きかけを粘り強く続けてきた結果であり、山形新幹線をはじめとする幹線鉄道の機能強化に向けた大きな一歩であると認識しております。

引き続き、この決議の内容や、政府・自民党における今後の議論の状況等も踏まえつつ、米沢トンネル整備スキーム検討会議において、議論をしっかりと前に進めてまいりたいと考えております。

次に、このたび御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和八年度山形県一般会計補正予算第二号など二十五件であります。

まず、一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、中東情勢の緊迫化などにより原油価格・物価高騰が長期化する中、厳しい環境にある生活者・事業者への支援をはじめ、本県が直面する様々な課題に対応するため編成したものであります。

初めに、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援について申し上げます。

まず、生活者に対する支援としまして、児童扶養手当受給対象の独り親世帯や子ども食堂等に対し県産米を追加で提供するとともに、低所得世帯への灯油購入費等の助成に対して臨時的な上乗せを行うほか、経済的な不安を抱える女性や女子生徒等に対し生理用品を無償配布いたします。

事業者への支援としましては、医療・介護・福祉施設や農林水産業者に対して、燃料費や食材費、生産資材や飼料等の価格高騰への支援を実施いたします。

また、中小企業等への支援としまして、「中小企業まるっとサポート補助金」について、既存設備の省エネルギー化のほか、新たに代替材料や燃料への転換を図るための設備投資などを対象に加え増額するとともに、中小企業等において、地政学リスク等による急激な物価高騰や資材不足への備えを強化し事業継続が図られるよう、県版ＢＣＰモデルのリニューアルに取り組みます。

加えて、中東情勢を受けたこのたびの政府の補正予算に呼応し、一般家庭等におけるＬＰガス料金の負担軽減への支援や、特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援を行います。

物価高騰対策につきましては、これまでに計上している予算と合わせ、切れ目なく重層的な支援を行うことにより、引き続き県民の暮らしと事業活動継続の下支えに、全力で取り組んでまいります。

次に、その他諸課題への対応について申し上げます。

熊被害対策を強化するため、地域が行うやぶの刈払いや不要果樹の伐採に対する補助を大幅に増額するほか、山形空港及びその周辺における広域防災拠点の設置に向けて、拠点に求められる機能など基本的な考え方を整理するとともに、整備方針の検討を行ってまいります。

また、特殊詐欺被害が増加し、県民の大きな脅威となっていることから、新たに、特殊詐欺被害防止に向けた県民運動を展開してまいります。

さらに、政府の予算を活用し、新たに、医療機関におけるＩＣＴ機器導入等による業務効率化や職場環境改善への支援に取り組むほか、高温・少雨における農業用水不足に対する農業用水確保対策への支援などを実施いたします。

この結果、今回の一般会計補正予算案の総額は五十四億六千九百万円となり、今年度の累計予算額は七千五十七億八千二百万円となります。

水道用水供給事業会計の補正予算案につきましては、山形県公営企業の設置等に関する条例の一部改正に伴い、給水対象を庄内広域水道企業団に改めるものであります。

次に、予算以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

庄内海岸林応援基金条例の設定につきましては、庄内海岸林の保全及び再生に係る活動を支援する等の資金に充てるため基金を設置するもの、山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、山形県立夜間中学校設置基本計画に基づき、県立すばる中学校を新設するためのものであります。

令和七年度山形県一般会計補正予算第十号、令和八年度山形県一般会計補正予算第一号、山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定及び公立大学法人東北公益文科大学が徴収する料金の上限の認可についての四件の専決処分承認につきましては、いずれも急施を要したため専決処分をいたしましたのでその御承認をお願いするものであります。

山形県公安委員会委員の任命、山形県人事委員会委員の選任につきましては、委員の任期満了に伴い提案の者を適任と認め御同意をお願いするものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の概要であります。内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） なお、ただいま議題となっております案件中、議第七十一号については、地方公務員法第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、本日付をもってお手元に配付のとおり回答がありましたので、報告いたします。

〔参 照〕

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦 殿

山形県議会議長
田 澤 伸 一

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和8年6月定例会に知事から提出された下記条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定により、6月16日（火）まで貴委員会の意見を求めます。

記

議第 71 号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

山 人 委 第 97 号
令和8年6月16日

山形県議会議長
田 澤 伸 一 殿

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和8年6月15日付け議調第62号で意見を求められた下記条例の制定については、適当なものと認めます。

記

議第 71 号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第二十八置賜広域病院企業団議会議員の選挙

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二十八置賜広域病院企業団議会議員の選挙を行います。

本件については、置賜広域病院企業団議会議員に欠員が生じておりますので、本県議会議員の中から同企業団議会議員一人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選の方法を用いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法を用いることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は私から指名することに決定いたしました。直ちに指名いたします。置賜広域病院企業団議会議員に

五十嵐 智 洋 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました五十嵐智洋議員を当選人とするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、五十嵐智洋議員が置賜広域病院企業団議会議員に当選されました。

五十嵐智洋議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

五十嵐智洋議員、演壇にお進みください。

当 選 告 知 書

五十嵐 智 洋 殿

六月十六日の議会で行った置賜広域病院企業団議会議員の選挙において貴殿が当選されたので会議規則第三十二条第二項の規定により告知します

令和八年六月十六日

山形県議会議長 田 澤 伸 一

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明十七日及び十八日の二日間は議案調査及び協議調整のため休会とし、十九日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 十一時 三十八分 散 会